

株 主 各 位

東京都千代田区平河町一丁目2番10号
日本テクノ・ラボ株式会社
代表取締役社長 松 村 泳 成

第29期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第29期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時30分
2. 場 所 東京都千代田区平河町一丁目2番10号
平河町第一生命ビル5階 当社本社 セミナールーム
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第29期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容報告の件
決議事項
第1号議案 第29期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類承認の件
第2号議案 剰余金処分の件
第3号議案 定款一部変更の件
第4号議案 取締役6名選任の件
第5号議案 監査役2名選任の件
第6号議案 補欠監査役1名選任の件
第7号議案 会計監査人選任の件

以 上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - なお、株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合には、当社ウェブサイト（アドレス<http://www.ntl.co.jp/>）において掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社は、既存顧客への運用支援を行いながら製品の品質・機能をさらに向上させ、顧客満足度を上げることによりユーザとの信頼関係を築きつつ、競争力のさらなる強化に努め、新規ユーザを獲得すべく営業活動に邁進してまいりました。

当社の売上区分は、大別して、商品売上および製品&サービス売上により構成され、さらに、製品&サービス売上は、製品売上、受託開発売上、保守契約売上により構成されます。

当事業年度におきましては、前事業年度と比較し、商品売上高、製品&サービス売上高が共に減少し、全体の売上高は減少しました。しかしながら、売上原価および販売費及び一般管理費が共に減少し、減収増益となりました。

その結果、当事業年度の業績は、売上高は584,784千円（前期比14.6%減）、営業利益は27,649千円（前期比29.4%減）、経常利益は38,569千円（前期比3.3%減）、当期純利益は31,039千円（前期比70.0%増）となりました。

セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

事業区別	売上高	セグメント利益
イメージング&プリンタコントローラ事業	197,823千円	79,421千円
ストレージソリューション事業	26,087千円	△16,649千円
セキュリティ事業	331,239千円	77,853千円
ビジネスソリューション事業	29,633千円	6,983千円
合計	584,784千円	147,609千円

(注)上記の金額には、消費税等は含めておりません。

(イメージング&プリンタコントローラ事業)

当事業におきましては、主に産業用インクジェット・プリンタ制御ソフトウェア、広巾長尺プロッタ制御ソフトウェア、ポストスクリプト・ラスターライザの開発、販売および保守業務を行っております。

当事業年度におきましては、前事業年度と比較し、製品&サービス売上高が減

少し、全体の売上高は減少しました。また、売上原価、販売費及び一般管理費が共に減少しましたが、減収減益となりました。

その結果、売上高は197,823千円（前期比23.1%減）、利益は79,421千円（前期比2.7%減）となりました。

（ストレージソリューション事業）

当事業におきましては、主に可搬型記憶媒体システムの開発、販売および保守業務を行っております。

当事業年度におきましては、前事業年度と比較し、商品売上高、製品&サービス売上高が共に減少し、全体の売上高は減少しました。また、売上原価、販売費及び一般管理費が共に減少し、セグメント損失は減少しました。

その結果、売上高は26,087千円（前期比48.0%減）、損失は16,649千円（前年同期の損失は17,733千円）となりました。

（セキュリティ事業）

当事業におきましては、主にセキュリティプリントシステムおよび統合監視映像システムの開発、販売および保守業務を行っております。

当事業年度におきましては、前事業年度と比較し、製品&サービス売上高が増加し、全体の売上高が増加しました。また、売上原価が減少しましたが、販売費及び一般管理費が増加し、増収減益となりました。

当事業のセキュリティプリント部門におきましては、前事業年度と比較し、製品&サービス売上高が減少し、部門全体の売上高は減少しました。また、売上原価が減少しましたが、販売費及び一般管理費が増加し、減収減益となりました。

当事業の統合監視映像部門におきましては、前事業年度と比較し、製品&サービス売上高が増加し、部門全体の売上高が増加しました。また、販売費及び一般管理費が増加しましたが、売上原価が減少し、増収増益となりました。

その結果、売上高は331,239千円（前期比0.7%増）、利益は77,853千円（前期比1.8%減）となりました。

（ビジネスソリューション事業）

当事業におきましては、主に顧客のニーズに応じた特殊なソフトウェアの受託開発、販売および保守業務を行っております。

当事業年度におきましては、前事業年度と比較し、商品売上高、製品&サービス売上高が共に減少し、全体の売上高は減少しました。しかしながら、売上原価、販売費及び一般管理費が共に減少し、減収増益となりました。

その結果、売上高は29,633千円（前期比39.1%減）、利益は6,983千円（前期比139.5%増）となりました。

(研究開発活動)

研究開発活動は、開発部を中心に行われており、当事業年度における研究開発費の総額は前事業年度より20,552千円減少し、69,315千円（前期比22.9%減）となりました。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(イメージング&プリンタコントローラ事業)

当事業におきましては、前事業年度に引き続き、インクジェットコントローラの開発および新型ポストスクリプト・ラスライザを当社の既存のプリンタ制御ソフトウェアに対応させる開発等を行いました。

その結果、当事業にかかる研究開発費は4,654千円（前期比51.8%減）となりました。

(ストレージソリューション事業)

当事業におきましては、前事業年度に引き続き、可搬型記憶媒体システムの一部であるデータアーカイバの開発を行いました。

その結果、当事業にかかる研究開発費は10,464千円（前期比41.2%減）となりました。

(セキュリティ事業)

当事業におきましては、前事業年度に引き続き、SPSEの改良、オプション機能の開発および統合監視映像システムをスマートフォンに対応させるための開発を行いました。

その結果、当事業にかかる研究開発費は54,196千円（前期比13.2%減）となりました。

(ビジネスソリューション事業)

当事業におきましては、前事業年度及び当事業年度において研究開発費は発生しておりません。

- ② 設備投資の状況
特記すべき事項はありません。
- ③ 資金調達の状況
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第 26 期 (平成26年 3 月期)	第 27 期 (平成27年 3 月期)	第 28 期 (平成28年 3 月期)	第 29 期 (当事業年度) (平成29年 3 月期)
売 上 高 (千円)	615,399	542,647	685,045	584,784
当 期 純 利 益 (千円)	2,740	17,858	18,259	31,039
1株当たり当期純利益 (円)	3.44	22.39	22.89	38.91
総 資 産 (千円)	1,065,904	1,064,621	1,111,287	1,078,704
純 資 産 (千円)	866,406	885,126	903,250	921,463
1株当たり純資産 (円)	1,086.13	1,109.60	1,132.32	1,155.15

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は平成26年2月24日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成26年4月1日付で1株につき100株の株式分割を行っております。そのため第26期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況
該当事項はありません。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、以下の項目を対処すべき課題と位置付け、収益力の向上を図り、企業価値を高めていく所存であります。

① 収益構造の安定化

当社は、どのような経済局面においても、每期安定的に収益を確保できる仕組みを作り、収益の最低ラインを確保できるよう努めてまいります。

具体的には、当社の技術力を生かせるニッチな市場において、シェアを獲得し、ユーザー企業に対しサポートを充実させ、保守による収益を上げるとともに、既存製品の機能向上、拡充ならびに新製品の開発による研究開発にも注力し、新規の顧客を獲得してまいります。

② 品質管理体制の強化

自社製品を広く頒布することにより、ユーザーの使用環境に応じて様々なニーズが発生してまいります。当社は、開発当初から完成・出荷までの一貫した品質管理体制を保持し、徹底した品質管理に努め、顧客満足度を向上させてブランドイメージの向上を図ってまいります。

③ 新しいビジネスモデルの創出

当社はこれまで、mistral、SPSE、FireDipper及びiDupli等の製品やビジネスモデルを創出してまいりました。今後、当社が一層飛躍するにあたっては、次世代のビジネスモデルの創出が不可欠であると考えており、時代の流れや市場のニーズを的確に把握し、次世代の製品開発に取り組んでまいります。

④ 情報セキュリティ管理システムの構築

情報漏洩は企業にとって、今や信用失墜につながり、業績に大きな影響を及ぼす事態となります。当社は、情報セキュリティ管理システムを構築し、国際標準規格であるISO27001を取得しております。今後は、運用状況を監察し、必要であれば改善し、内部管理体制の一層の充実を図るとともに、信用力向上により顧客層の拡大を狙います。

⑤ ローコストオペレーション

今後も一層のローコストオペレーションを図り、収益力を強化してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社は、特殊・産業用向けのプリンタ及びプロッタ（以下、2つを併せた概念として「プリンタ」と称する。）のコントローラ及びコントローラ用ソフトウェア（以下、「制御システムソフトウェア」とする。）の開発・販売を行うイメージング&プリンタコントローラ事業と情報漏洩を抑制するソフトウェアやソリューションの提供並びに各メーカー製IP監視カメラ対応の遠隔監視ソフトウェアの開発・販売及びソリューションを提供するセキュリティ事業を主たる事業としております。また、その他にストレージソリューション事業、ビジネスソリューション事業を展開しております。

① イメージング&プリンタコントローラ事業

当事業におきましては、特殊・産業用向けのプリンタを供給しているプリンタメーカーに対しまして、同プリンタの制御システムソフトウェア（製品名「mistral」）の開発・販売ならびにmistralを組み込んだプリンタ制御装置（ハードウェア）の販売と上記に付随する保守及びカスタマーサポートを行っております。

当事業の特徴としましては、プリンタ複合機、CAD設計現場や特殊な用途で用いられるような、特殊な業務用及び産業用プリンタの制御システムソフトウェアの開発・販売を行っております。

当社のソフトウェアが対象とするプリンタは、特殊な用途で用いられるものであるため、高精度・高画質が求められております。当社では、顧客の多様かつ高度な要望に沿ったプリンタ出力を実現するために、コンピュータ接続制御装置、イメージ展開ソフトウェア、ネットワーク接続ソフトウェア、画像処理ソフトウェア、カラー合成ソフトウェア、スキャナ入力装置制御ソフトウェア、カラー調整ソフトウェア、データフォーマット自動認識変換ソフトウェア、インクジェット吐出制御ソフトウェア等様々な制御システムソフトウェアにかかる構成要素技術の全てを顧客に提供しております。これらの技術が当社の強みであり、また当事業は継続的かつ安定的なビジネスが見込めるため、当社の中核をなす事業の一つとなっております。

上記に加え、インクジェットヘッドメーカーと業務提携し、高性能インクヘッドアセンブリ、印刷媒体搬送装置を統合制御する新開発のオンデマンド特殊ハードウェアプロセッサを核とした制御装置と高速の印刷データ処理（色の生成、高速RIP処理）装置MISTRAL MULTI（ソフトウェア）を開発し、塗装工程や

印刷工程を要する工場をもつ企業に納入しております。

当システムは紙媒体のみならず、プラスチック、基板、容器、フィルム等が印刷の対象となり、加えて、塗装、マーキングシステムにも用途があり、塗装工程や、印刷工程など従来はスクリーン印刷、シルク印刷などに依存していた工程が当システムにより、ラインの簡素化、合理化、低公害化、適正在庫化、生産情報のオンライン化などと相まって、製品のトラッキングも含めた高性能プリンタ（塗装）ラインの構築が可能となります。

② ストレージソリューション事業

当事業におきましては、DVDやBlu-Ray Disc (BD) にバックアップ及びプリントが可能なデュプリケータ（製品名「Bravoシリーズ」）及びBravoシリーズ対応データ管理ソフトウェア（製品名「iDupli」）の販売ならびにそれらをシステムとして提案を行うシステムインテグレーション（役務提供）を主に取り扱っており、その他に、サーバー接続型DVD/BD対応単体ドライブ及びUNIX、LINUX対応バックアップソフト（製品名「MnemosNEXT」他）の販売と上記に付随する保守及びカスタマーサポートをしております。

主な最終ユーザーは、個人情報を含む大量の情報を扱い管理する企業、官公庁ならびに医療機関等であり、主な販売先は大手システムインテグレータ等であります。

③ セキュリティ事業

当事業のセキュリティプリントシステム事業におきましては、ICカード認証により、紙文書からの情報漏洩を抑制するソフトウェアであるセキュアプリントシステム（製品名「SPSE」）の開発・販売、プリンター制御技術を応用し、画質を劣化させることなくインク・トナーを最大50%削減するトナー・インクセーブソフトウェア（製品名「WISE SAVER」）の開発・販売、ならびに企業内のあらゆるプリンタ、複写機の電力消費量を常時測定し、収集するソフトウェアCO2オフセットナビゲータの開発・販売、及びそれら技術を統合したセキュアプリントソリューションを提供しております。

また、上記に加え、企業のクライアントPCにインストールするだけで、PCの最新の環境を一元管理しPCの細かな操作（ドキュメントのコピー&ペースト等）まで詳細に監視・管理することが可能なソフトウェア（製品名「Wise Patrol」）の開発・販売、PC端末の利用制限（PCロック機能）とPC内データの暗号化・複号化、ソフトウェアの不正使用・不正コピー防止をUSBデバイスにて可能にする自社製品（製品名「PC GUARD」「COPY GUARD」）の販売、USBデバイスを用いてWEBサイトにおける本人認証ならびに閲覧制限、印刷制限等のインテグレーションサービスを行っております。

当事業の統合監視映像システム事業におきましては、各メーカー製IPカメラ対応ネットワーク遠隔監視ソフトウェア（製品名「FireDipper」）の開発・販売ならびにシステム構築等のインテグレーション及び映像監視システムに係わるハードウェア（エンコーダ/デコーダ）の販売を行っております。

④ ビジネスソリューション事業

当事業におきましては、顧客のニーズに応じた特殊なソフトウェアの受託開発、製商品の販売、それらに付随する保守及びカスタマーサポートを行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成29年3月31日現在）

本	社	東京都千代田区
---	---	---------

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
30名	2名減	47.0歳	12.9年

(注)使用人数は従業員数であり、臨時雇用者数は、10%未満なので、記載を省略しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成29年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 4,392,000株

(2) 発行済株式の総数 848,000株

(3) 株主数 389名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率 (%)
松村 泳成	412,600	51.72
矢崎 総業株式会社	45,000	5.64
小沢 一光	42,300	5.30
杉本 貴史	26,400	3.31
辻 澤 勝	26,300	3.30
三宅 みち子	25,700	3.22
株式会社 I S E	25,400	3.18
井田 裕之	14,000	1.76
鎗本 雅照	10,000	1.25
金城 邦彦	9,500	1.19

(注) 1. 当社は、自己株式を50,300株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況（平成29年3月31日現在）

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	松村 泳成	
取締役	松村 泳勲	第二開発本部長
取締役	永井 雅人	研究開発ユニット統括部長
取締役	小長 谷岳人	情報セキュリティ開発ユニット技術部長
取締役	中山 和彦	情報セキュリティ開発ユニット統括部長
取締役	近藤 敏博	映像セキュリティユニット営業部長
常勤監査役	田島 豊久	ナルテック株式会社代表取締役

(注) 監査役田島豊久氏は、社外監査役であり、札幌証券取引所に独立役員として届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	員数(名)	支給額(千円)
取締役	6	36,000
監査役 (うち社外監査役)	1 (1)	1,200 (1,200)
合計 (うち社外役員)	7 (1)	37,200 (1,200)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の金銭総報酬額は、平成20年6月24日開催の第20期定時株主総会において賞与を含み年額120万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 現時点で上記取締役はすべて社内取締役であり、社外取締役は含まれておりません。
 3. 監査役の金銭総報酬額は、平成20年6月24日開催の第20期定時株主総会において年額30万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
常勤監査役	田島 豊久	ナルテック株式会社代表取締役

- (注) 1. 田島豊久氏は、社外監査役であります。
 2. 田島豊久氏が代表取締役を務めるナルテック株式会社は、当社の関連会社であり、製品の売買取引等があります。

② 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会13回のうち10回出席し、会社経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき適宜発言を行い、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、会社の経営会議等の重要な会議にも出席し、客観的かつ広範な視野から適宜必要な発言を行っております。

5. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するため必に要な体制（内部統制システム）を整備しております。

① 概要

会社法第362条第4項第6号に基づき、代表取締役により具体的に実行されるべき当社の内部統制システムの構築において、代表取締役が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第100条の定める同システムの体制整備に必要とされる各条項に定める担当者の下で、可及的速やかに実行すべきものとし、かつ、内部統制システムについて常に見直しを行うことによりその改善を図り、もって、効率的で適法な企業体制を作ることを目的とする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役の職務の執行に係る情報・文書（以下、職務執行情報という）の取扱いは、当社文書取扱規程に従って適切に運用し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
- ・ 職務執行情報はその都度、整理・保存を行い随時検索可能な体制を構築する。
- ・ 前2項に係る事務は、管理部長が所管し、その状況につき、定期的に取り締役員会に報告する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 当社は、社長室が内部監査を担当しており、内部監査人がその業務を執行を行う。内部監査人が不在の場合は、内部監査人補佐がその業務を代理にて執行を行う。
- ・ 内部監査規程に基づき、内部監査は定期的に監査項目・方法の検証を行い、必要があれば改定する。
- ・ 内部監査により法令定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、その内容及びそれがもたらす損失の程度等について直に取り締役員会及び担当部署に通報される体制を構築する。
- ・ 内部監査の活動を円滑にするために、諸規程・マニュアル等の整備を各部

署に求め、また内部監査の必要性等存在意義を全使用人に周知徹底し、損失の危険を発見した場合には、直ちに内部監査人に報告するよう指導する。

- ④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 経営計画のマネジメントは、経営方針を基に策定される年度計画及び中期利益計画に則り各業務執行ラインが目標達成のために活動することとし、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業績報告を通じ定期的に検査を行う。
 - ・ 業務執行のマネジメントは、取締役会規程に定められている事項については全て取締役会に付議されることを遵守し、その際には適正な経営判断を行うため事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとする。
 - ・ 日常の職務執行に際しては、職務権限規程・業務分掌規程に基づき権限の委譲が行われ、各責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。
- ⑤ 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 担当取締役のもと、全ての取締役及び使用人に法令・定款の遵守を徹底し、万一法令・定款に違反する行為を発見した場合の報告方法としての社内体制を構築する。また、法令・定款を逸脱する事態が発生した場合には、その内容・対処案が担当取締役を通じ、トップマネジメント、取締役会に報告される体制を構築する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役は、管理部所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、その命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役の指揮命令は受けないものとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役及び使用人は、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。
 - ・ 取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告する。
 - ・ 監査役に報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社の監査体制と内部統制システムの体制との調整を図り、監査体制の実効性を高めるため、各取締役、各監査役、内部監査人並びに管理部長による定期的な会合をもち、監査の実効性確保のための協議を行う。

- ・ 監査役がその職務の執行について当社に対して費用の前払等の請求をしたときは、当社は、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務の処理を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しており、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会は13回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、その適正性及び効率性を高めるために、社外監査役が10回出席いたしました。
- ② 監査役は、監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、内部監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ③ 内部監査人は、内部監査計画に基づき、当社の各部門の業務執行の監査、内部統制監査を実施いたしました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	677,190	流動負債	87,792
現金及び預金	402,204	買掛金	7,372
受取手形	28,892	未払金	20,132
売掛金	185,935	未払費用	11,794
商品及び製品	27,234	未払法人税等	6,564
仕掛品	7,921	未払消費税等	6,577
前払費用	21,320	前受金	32,821
繰延税金資産	3,918	預り金	2,491
その他	34	その他	37
貸倒引当金	△270	固定負債	69,447
固定資産	401,514	長期未払金	67,448
有形固定資産	21,348	繰延税金負債	1,999
建物	1,478	負債合計	157,240
車両運搬具	0	純資産の部	
工具器具備品	19,870	株主資本	916,933
無形固定資産	6,656	資本金	401,200
特許権	160	資本剰余金	395,700
商標権	208	資本準備金	395,700
ソフトウェア	4,718	利益剰余金	156,304
電話加入権	1,569	利益準備金	200
投資その他の資産	373,508	その他利益剰余金	156,104
投資有価証券	6,791	別途積立金	5,000
関係会社株式	21,000	繰越利益剰余金	151,104
出資金	10	自己株式	△36,271
長期前払費用	9,760	評価・換算差額等	4,530
差入保証金	40,385	その他有価証券評価差額金	4,530
保険積立金	291,262		
その他	6,000		
貸倒引当金	△1,700	純資産合計	921,463
資産合計	1,078,704	負債純資産合計	1,078,704

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	584,784
売 上 原 価	244,033
売 上 総 利 益	340,750
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	313,101
営 業 利 益	27,649
営 業 外 収 益	10,920
経 常 利 益	38,569
特 別 損 失	34
固 定 資 産 除 却 損	34
税 引 前 当 期 純 利 益	38,535
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	9,432
法 人 税 等 調 整 額	△1,935
当 期 純 利 益	31,039

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
					別途積立金	繰越利益 剰 余 金			
平成28年4月1日 残高	401,200	395,700	395,700	200	5,000	136,019	141,219	△36,271	901,848
事業年度中の変動額									
剰 余 金 の 配 当						△15,954	△15,954		△15,954
当 期 純 利 益						31,039	31,039		31,039
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	15,085	15,085	—	15,085
平成29年3月31日 残高	401,200	395,700	395,700	200	5,000	151,104	156,304	△36,271	916,933

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成28年4月1日 残高	1,402	1,402	903,250
事業年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△15,954
当 期 純 利 益			31,039
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額(純額)	3,127	3,127	3,127
事業年度中の変動額合計	3,127	3,127	18,213
平成29年3月31日 残高	4,530	4,530	921,463

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品

総平均法による原価法 (収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)

② 製品

総平均法による原価法 (収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)

③ 仕掛品

個別法による原価法 (収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物については定額法を採用しております。

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

耐用年数は法人税法の規定する方法と同一の基準によっております。

なお、自社開発販売用ソフトウェアの完成品については、残存有効期間(3年)に基づく均等配分額と、当該製品製作原価に販売見込数量に対する当期販売実績数量の割合を乗じた金額とのいずれか多い金額を償却しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ 長期前払費用

均等償却

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般の債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

58,066千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

仕入高

6,546千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	848,000株	一株	一株	848,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	50,300株	一株	一株	50,300株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	7,977千円	10円	平成28年 3月31日	平成28年 6月30日
平成28年10月24日 取締役会	普通株式	7,977千円	10円	平成28年 9月30日	平成28年 12月12日

② 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	7,977千円	10円	平成29年 3月31日	平成29年 6月30日

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	1,120千円
棚卸資産評価損	2,714
研究開発費否認	723
長期未払金	20,652
その他	1,004
繰延税金資産小計	26,215
評価性引当額	△22,297
繰延税金資産合計	3,918
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,999
繰延税金負債合計	△1,999
繰延税金資産の純額	1,918

繰延税金資産は貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	3,918千円
固定負債－繰延税金負債	1,999

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.86%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.90%
住民税均等割	0.75%
研究開発費控除	△1.41%
評価性引当(額の増減)	△11.32%
その他(差異)	△0.32%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.46%

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

7. 持分法損益等に関する注記

関連会社に対する投資等の金額	21,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	24,030千円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	△2,701千円

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、短期的な運転資金については、自己資金及び銀行借入による方針です。また、デリバティブは行わない方針であります。

② 金融商品内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年毎に把握する体制としております。

投資有価証券は、投資目的で保有している株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を見直す等の管理をしております。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日です。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）を参照ください。

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	402,204	402,204	—
(2) 受取手形	28,892	28,892	—
(3) 売掛金	185,935	185,935	—
(4) 投資有価証券	6,791	6,791	—
資産 計	623,822	623,822	—
(1) 買掛金	7,372	7,372	—
負債 計	7,372	7,372	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、市場価格のある株式については取引所の市場価格によっております。

負債

(1) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

関係会社株式 21,000千円

上記については市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	402,204	—	—	—
受取手形	28,892	—	—	—
売掛金	185,935	—	—	—
合計	617,031	—	—	—

9. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

10. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,155円15銭
(2) 1株当たり当期純利益 38円91銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. その他の注記

該当事項はありません。

監査役の監査報告

監 査 報 告 書

監査役は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行ない、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成29年5月29日

日本テクノ・ラボ株式会社
常勤監査役 田島豊久 ㊞

以上

株主総会参考書類

第1号議案 第29期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類承認の件

会社法第438条第2項の規定に基づき、当社は定時株主総会において計算書類の承認を受けなければならないため、当社第29期の計算書類の承認をお願いするものがあります。

本議案の内容につきましては、前記提供書面（15頁から22頁）に記載のとおりであります。

なお、取締役会といたしましては、本議案の内容を適法かつ適正と判断しております。

第2号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第29期の期末配当につきましては、当事業年度の業績を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は7,977,000円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月30日といたしたいと存じます。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 定款変更の理由

当社は、会社法第2条第6号に定める大会社には該当いたしません。同法の規定に基づく監査役会及び会計監査人を設置することで、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、監査役会及び会計監査人に関する規定を新設するものであります。併せて条数の変更及び文言の統一等、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
第1条 (条文省略) (目的)	第1条 (現行どおり) (目的)
第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。
<u>1.</u> 信号解析、音響解析、振動システムの設計・作成	<u>(1)</u> 信号解析、音響解析、振動システムの設計・作成
<u>2.</u> 上記システムの導入管理・コンサルティング業	<u>(2)</u> 上記システムの導入管理・コンサルティング業
<u>3.</u> コンピュータソフト及び関連機器の開発・販売	<u>(3)</u> コンピュータソフト及び関連機器の開発・販売
<u>4.</u> ソフトウェア業	<u>(4)</u> ソフトウェア業
<u>5.</u> インターネットを利用した通信販売業及び代金決済業務	<u>(5)</u> インターネットを利用した通信販売業及び代金決済業務
<u>6.</u> インターネットを利用した情報提供サービス業	<u>(6)</u> インターネットを利用した情報提供サービス業
<u>7.</u> 上記サービスに関連するコンサルティング業務	<u>(7)</u> 上記サービスに関連するコンサルティング業務
<u>8.</u> インターネットを利用するための送受信機器、コンピュータシステムの企画・制作・販売	<u>(8)</u> インターネットを利用するための送受信機器、コンピュータシステムの企画・制作・販売
<u>9.</u> 各種放送番組及び音声映像情報ソフトの企画・製作・販売	<u>(9)</u> 各種放送番組及び音声映像情報ソフトの企画・製作・販売
<u>10.</u> 広告宣伝の情報媒体の企画・製作・販売	<u>(10)</u> 広告宣伝の情報媒体の企画・製作・販売
<u>11.</u> 一般および特定労働者の派遣事業	<u>(11)</u> 一般及び特定労働者の派遣事業
<u>12.</u> 損害保険代理業	<u>(12)</u> 損害保険代理業
<u>13.</u> 上記各号に附帯関連する一切の業務	<u>(13)</u> 上記各号に附帯関連する一切の業務
第3条 (条文省略) (機関の設置)	第3条 (現行どおり) (機関の設置)
第4条 当社は、取締役会、監査役を置く。	第4条 当社は、取締役会、監査役、 <u>監査役会及び会計監査人</u> を置く。

現 行 定 款	変 更 案
<p>(公告方法)</p> <p>第5条 当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載するものとする。</p> <p>第2章 株式</p> <p>第6条～第7条 (条文省略)</p> <p>(株式取扱規程)</p> <p>第8条 当会社の<u>株券の種類、株主の氏名等株主名簿記載事項の変更、その他株式に関する手続並びに手数料</u>は、取締役会の定める株式取扱規程による。</p> <p>第9条～第11条 (条文省略)</p> <p>第3章 株主総会</p> <p>(招集者及び議長)</p> <p>第12条 株主総会は、代表取締役が招集し、その議長となる。代表取締役に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。</p> <p>第13条～第16条 (条文省略)</p> <p>第4章 取締役及び取締役会</p> <p>(選任)</p> <p>第17条 取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</p> <p>② 取締役選任決議については、累積投票によらないものとする。</p> <p>(解任方法)</p> <p>第18条 (条文省略)</p> <p>② 前項の解任決議は、議決権を行使することができる株主の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを決する。</p> <p>(任期)</p> <p>第19条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の時までとする。</p> <p>第20条 (条文省略)</p>	<p>(公告方法)</p> <p>第5条 当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載するものとする。</p> <p>第2章 株式</p> <p>第6条～第7条 (現行どおり)</p> <p>(株式取扱規程)</p> <p>第8条 当会社の株式に関する<u>取扱い及び手数料</u>は、取締役会の定める株式取扱規程による。</p> <p>第9条～第11条 (現行どおり)</p> <p>第3章 株主総会</p> <p>(招集者及び議長)</p> <p>第12条 株主総会は、代表取締役社長が招集し、その議長となる。代表取締役社長に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。</p> <p>第13条～第16条 (現行どおり)</p> <p>第4章 取締役及び取締役会</p> <p>(選任)</p> <p>第17条 取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</p> <p>② 取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする。</p> <p>(解任方法)</p> <p>第18条 (現行どおり)</p> <p>② 前項の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。</p> <p>(任期)</p> <p>第19条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>第20条 (現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(取締役会) 第21条 (条文省略)</p> <p>③ 当社は、当該事項の議決に加わることのできる取締役の全員が取締役会の決議事項について書面または電磁的方法により同意したときは、当該決議事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。ただし、監査役が異議を述べたときはこの限りではない。</p> <p>④ 取締役会の運営その他に関する事項については、取締役会規程による。</p> <p>第5章 監査役</p> <p>第22条 (条文省略) (選任)</p> <p>第23条 監査役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</p> <p>第24条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>第6章 計 算 第25条～第28条 (条文省略)</p>	<p>(取締役会) 第21条 (現行どおり)</p> <p>③ 当社は、当該事項の議決に加わることのできる取締役の全員が取締役会の決議事項について書面又は電磁的方法により同意したときは、当該決議事項を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。但し、監査役が異議を述べたときはこの限りではない。</p> <p>④ 取締役会の運営その他に関する事項については、<u>取締役会の定める取締役会規程による。</u></p> <p>第5章 監査役及び監査役会</p> <p>第22条 (現行どおり) (選任)</p> <p>第23条 監査役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</p> <p>第24条 (現行どおり) (常勤監査役)</p> <p>第25条 監査役会は、監査役の中から常勤監査役若干名を選定する。</p> <p>(監査役会)</p> <p>第26条 監査役会招集の通知は、各監査役に対し会日の3日前までに発する。但し、緊急のときはこの期間を短縮することができる。</p> <p>② 監査役会の運営その他に関する事項については、<u>監査役会の定める監査役会規程による。</u></p> <p>第6章 会計監査人 (選任)</p> <p>第27条 会計監査人は、株主総会の決議によって選任する。</p> <p>(任期)</p> <p>第28条 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>② 会計監査人は、前項の定時株主総会において別段の決議がされなかったときは、当該定時株主総会において再任されたものとみなす。</p> <p>第7章 計 算 第29条～第32条 (現行どおり)</p>

第4号議案 取締役6名選任の件

現取締役全員（6名）は、本總會終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
1	まつむら いせい 松村 泳成 (昭和24年6月18日生)	昭和59年4月 日本マサチューセッツ・コンピュータ ㈱取締役 営業部長就任 平成元年1月 当社設立 代表取締役社長就任 (現在に至る)	412,600株
2	まつむら いきん 松村 泳勲 (昭和29年11月21日生)	昭和61年9月 SBC㈱入社 平成2年1月 当社入社 平成7年7月 取締役第二開発本部長就任 (現在に至る)	3,500株
3	なが いまき とし 永井 雅人 (昭和40年2月21日生)	平成5年5月 当社開発部入社 平成7年7月 第一開発部部长代理就任 平成20年10月 業務執行役員第一開発部副部长就任 平成21年6月 取締役業務執行役員研究開発ユニット 統括部長就任 (現在に至る)	1,700株
4	こながや たけと 小長谷 岳人 (昭和48年6月11日生)	平成10年3月 当社開発部入社 平成21年6月 情報セキュリティ開発ユニット技術部 長就任 平成25年6月 取締役業務執行役員情報セキュリティ 開発ユニット技術部長就任 (現在に至る)	400株
5	なか やま かず ひこ 中山 和彦 (昭和40年11月20日生)	平成2年6月 当社開発部入社 平成7年7月 第二開発部部长代理就任 平成22年6月 取締役業務執行役員情報セキュリティ 開発ユニット統括部長就任 平成25年6月 業務執行役員情報セキュリティ 開発ユニット統括部長就任 平成26年6月 取締役業務執行役員情報セキュリティ 開発ユニット統括部長就任 (現在に至る)	2,600株
6	こん どう とし ひろ 近藤 敏博 (昭和25年10月16日生)	平成18年6月 当社監査役就任 平成21年4月 当社営業部入社 映像セキュリティユニット営業部長就 任 平成26年6月 取締役映像セキュリティユニット営業 部長就任 (現在に至る)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者松村泳成氏は当社の経営を支配している者であります。
3. 取締役松村泳勲は、代表取締役社長松村泳成の実弟であります。

第5号議案 監査役2名選任の件

第3号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件として、当社は監査役会設置会社となります。会社法第335条第3項の規定により、監査役会設置会社においては、監査役は3名以上で半数以上の社外監査役が必要となりますので、新たに監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
1	なかむらさぶろう 中村三郎 (昭和24年9月25日生)	平成13年4月 ニスカ株式会社 常務取締役就任 平成22年4月 山梨県中小企業経営革新サポート事業 プロジェクトマネージャー就任 平成25年5月 東京都立産業技術センター広域首都圏輸出品技術支援センター事業 専門相談員 平成26年7月 日本貿易振興機構(ジェトロ) 山梨貿易情報センター 相談員 (現在に至る)	一株
2	ひろせ 廣瀬 哲 (昭和25年2月8日生)	平成10年4月 株式会社エヌ・ティ・ティピー・シー コミュニケーションズ カスタマサポートセンタ長就任 平成24年9月 足利工業大学工学部 非常勤講師就任 平成27年3月 足利工業大学工学部 非常勤講師退任 (現在に至る)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 中村三郎氏と廣瀬哲氏は社外監査役候補者であります。
3. 中村三郎氏及び廣瀬哲氏を社外監査役候補者とした理由は、情報産業に関する長年の豊富な経験と様々な分野における高い見識を有しているため、選任をお願いするものであります。

第6号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
さわだ まもる 沢田 守 (昭和23年2月1日生)	平成17年4月 (株)ソフトパークエーエスエー取締役 ITサービスグループマネージャ就任 平成18年7月 当社入社 平成18年10月 当社内部監査人就任 平成22年5月 当社退職 (現在に至る)	一株

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第7号議案 会計監査人選任の件

当社は、会社法第2条第6号に定める大会社には該当いたしません。コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るために会計監査人設置会社となるものであり、会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案は第3号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件としております。

また、本議案に関しましては、監査役が決定しております。

監査役が監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人としての独立性及び専門性の有無、監査報酬等を総合的に勘査し検討した結果、適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

名 称	新日本有限責任監査法人	
事 務 所	(主たる事務所) 東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル	
沿 革	昭和60年10月 監査法人太田哲三事務所と昭和監査法人が合併し、太田昭和監査法人設立 平成12年4月 太田昭和監査法人とセンチュリー監査法人が合併し、監査法人太田昭和センチュリー設立 平成13年7月 新日本監査法人に名称変更 平成20年7月 有限責任監査法人への移行に伴い、法人名称を新日本有限責任監査法人に変更	
概 要	資本金	964百万円
	人員構成(非常勤除く)	
	公認会計士	3,351名
	公認会計士試験合格者	1,025名
	その他	1,953名
	合計	6,329名
	被監査会社数	4,040社

(平成29年3月31日現在)

- (注) 1. 新日本有限責任監査法人は、現在当社の金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の規定に基づく監査を行っております。
2. 会計監査人候補者が過去2年間に受けた業務停止処分
- ①処分の対象者
新日本有限責任監査法人(所在地:東京都千代田区)
 - ②処分の内容
契約の新規の締結に関する業務の停止 3月
(平成28年1月1日から同年3月31日まで)
 - ③処分理由
 - a. 新日本有限責任監査法人(以下「当監査法人」という。)は、株式会社東芝(以下「東芝」という。)の平成22年3月期、平成24年3月期及び平成25年3月期における財務書類の監査において、7名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。
 - b. 当監査法人の運営が著しく不当と認められた。

以 上

株主総会会場 ご案内図



場所 東京都千代田区平河町一丁目2番10号 平河町第一生命ビル5階
当社本社 セミナールーム
☎ : (03) 5276-2810 (代表)

交通 東京メトロ／半蔵門線 半蔵門駅（1番出口）から徒歩3分
東京メトロ／有楽町線 麴町駅（1番出口）から徒歩6分

(お願い)

会場には駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。